

会 議 録

会議の名称	第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	平成29年5月9日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設1階 A会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 川村 祐子 委員 池尻 洋史 委員 横田 涼子 委員 吉岡 博之 委員 渡邊 孝之 委員	長岡 好 委員 吉岡 さやか 委員 秋葉 美苗子 委員 欠席3名
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課主査 自立生活支援課主任 児童発達支援センター長	藤井 知文 吉本 朋史 清水 一樹 中村 悠子
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1. 開会 2. 平成28年度の実績報告 3. 業務評価報告書（平成28年度）について 4. 平成29年度の予定等について 5. 事務局からの報告事項 (1) 処遇改善加算の利用者説明について (2) 教育委員会との連権について (3) 次回講演会の開催案内について 6. 今後の開催日程について 7. その他 8. 閉会		

会長 ただいまから第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催する。事前に、金子委員、永井委員、花岡委員から欠席の連絡が入っている。また、今年度から委員が一人交代になっているので、事務局よりご紹介をお願いします。

事務局 関係行政機関枠で、子ども家庭支援センター長の笠井委員に長らくご出席いただいていたが、平成29年4月1日付の市の人事異動により、子ども家庭支援センター長が変更となった。新センター長として秋葉委員が着任したので、今後は委員としてご出席いただく。一言ご挨拶をお願いします。

委員 子ども家庭支援センター長を4月1日より拝命した秋葉です。日ごろよりきりは当センターも密に連携させていただいている。どうぞよろしくお願ひしたい。

会長 それでは、会議に先立ち事務局から配付資料の確認をお願いします。

事務局 配付資料は、資料1 児童発達支援センター運営協議会の実績報告、資料2 平成28年度職員参加研修の一覧、資料3 小金井市児童発達支援センターきり業務評価報告書（平成28年度）、資料4 平成29年度職員体制一覧、資料5 平成29年度の主な予定・日程、資料6 年度当初（4月1日現在）の各事業の在籍者数の推移、資料7 平成29年度きり主催研修・講演会等開催予定、資料8 講演会のチラシ、資料9 平成29年度小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日程、前回傍聴にいらしていただいた方からのご意見ということまでいただいている意見提案シート、以上である。ただし、意見提案シートは無記名でのご記入となっているため、取扱いの規定に従いインターネット等での公開はせず、参考資料として委員に配付するのみとしている。資料については以上である。

会長 それでは、次第2、平成28年度の実績報告について事務局から説明をお願いします。

センター長 児童発達支援事業は4月当初から22名の在籍でスタートし、3月まで同人数である。放課後等デイサービス事業は50名の在籍からスタートし、途中お引越しや利用終了される方がいる一方で、新しく入った方もいるため、増減があるが最終的には49名の在籍である。保育

所等訪問支援事業は、いろいろなご意見をいただいているところではあるが、6件の6回という形で終わっている。親子通園事業は非常に要望が高く、実施する曜日を増やして対応した。当初15人の在籍からスタートしたが、最終的には38人の在籍となっている。外来訓練も同様に非常に要望が高く、当初91人の在籍であったが、最終的には129名の方が在籍されていた。

事務局 追加で、平成28年度中にきらりの職員が参加した研修についても報告させていただく。資料2をごらんいただきたい。こちらは、参加した主な研修内容を記載している。実績報告と併せてご確認いただきたい。

センター長 これ以外に法人で行う研修があるが、それについてはここには記載していない。実際、平日に開催するようなものはなかなか参加できていないが、行った場合の研修内容については職員全員で共有できるようにしている。

会長 何かご意見、ご質問等あるか。

委員 放課後等デイサービス事業は現在待機者はいるか。

センター長 いる。

委員 どの程度か。

センター長 20人程度はいる。在籍者数については、送迎がないので通い切れないうちやお引越しがあつたりとかということで、入れ替わりがあり上下している。

委員 待機している方は、他の放課後等デイサービス事業所などを活用されているのか。

センター長 使っている。待機者の中でも他の放課後デイサービス事業所を多く使っている方は、どの事業所にも通っていない方に比べどうしてもお待ちいただく傾向がある。

会長 それから、長年の課題であるが、保育所等訪問支援事業について何か

改善策はあるのか。何をすれば、改善に向くのか。

センター長 幼稚園や保育園の先生方と電話で話したり、情報提供をしたり、行き来をしたりなどはできてきている。ただ、そこに保護者からの要望が入ることで複雑になっていく部分があり、難しいところではあると感じている。保護者が望んでいるものと、幼稚園や保育園が考えていることにずれがあったりすることもあり、その辺の調整がなかなかうまくいかない。そのため、保護者の気持ちと園側の要望に相違があると、なかなか事業の実施まで結びついていかない。また、専門職の職員を派遣する必要があるが、外来訓練事業の希望者があまりにも多く、職員を割り当てづらいということもある。

委員 保育園としても、きらりと連携し協力しながら、その子の育ちを共有することがよい育ちに繋がっていくということはわかっている。しかし、保護者は退園させられるのではないかという心配が一番大きいようである。うちの保育園でも、きらりに通われているとおっしゃってくださる保護者の方がこの数年の間に1人ぐらいしかいらっしゃらないので、そんなことはないですよということを伝えてあげたいなという思いがある。

センター長 保護者がそういった状況であれば、きらりに保育所等訪問を実施して欲しいという要望にはつながりづらいというのはあると思う。

委員 合計6件で6回というのは実際何園くらいに訪問しているのか？

センター長 実際には3園で、今のところは幼稚園が多い。

会長 これは長年の課題というか、なかなか改善されないが、具体的にまず何から着手したらよいとお考えか。

委員 各園ごとの違い、保育園と幼稚園の違いもある。保護者が心配されているところと我々が聞きたいところが実際は違う。我々は保育の中で、どんな成果がでて、この子を引き上げてあげられるか、どういう形でそのお子さんを幼稚園という社会性の中に入れていくかということが主題になっていくので、まずは保護者の皆さんにきらりと園の役割の違いを十分に理解していただくということが必要ではないかと思っている。残念ながら、市内の幼稚園でも、きらり又はその他類似の施設

に通っていることを理由に入園をお断りされた例が昔は何件かあったらしいと聞いている。それを言っただけで断られてしまったというようなお話を実際にお母様から相談を受けたことがある。我々はお子さんを受け入れるにあたっては、その子がどういったお子さんかを見させていただき、行動観察を何回か重ねて、お母様との間で理解を深めていく。その中で、今は園からきらりに直接何かを聞いたり、何かを相談するというよりも、お母様側に立って、園としてこういうことをしたいということを伝え、保護者にきらりの臨床心理士の方や相談員の先生にこの点について聞いてみてくださいと勧める形をとっている。今はこういった形にしているが、これを相互関係をうまく整理して、きらりの役割、幼稚園の役割を明確にすることで、三角形の中でお互いに子どもを育てていくという共通の考え方が持てるようになれば、情報提供は可能になってくるのではと考えている。その子の教育のために必要な情報であったとしても、なかなかその情報共有ができていないという現状なので、その辺りを精査していただいた上で、また、保護者の皆様にも施設の役割を十分に認識していただいた上で、その情報提供のあり方をこのように小金井市は構築するというものを示してほしい。そうすれば、保護者へもお子さんに対する利益だとはっきりと伝わるのではないか。その辺りから改善していくのが必要ではないかと考えている。

会長 きらりを立ち上げた時も、きらりだけが背負うのではなく、きらりは支援機関であって、その理解・啓発というところでもっと積極的に働きかけていく、困っている子どもをなるべく少なくしていくというような形で立ち上げてきた経緯もある。その地域における困っているお子さんの状態の把握、理解・啓発が全体としては弱いのかなと。今年度、課題にもあったと思うが、なるべく、そういった地域の保護者の方々にご理解していただけるよう敷居が低くならなければ、理解・啓発につながらないと思う。例えば、講演会が準備されているが、そういった内容に少しシフトするというか、力点を置きながらやっていく必要があるかなと。今はかなり専門的な内容で、それも良いのだが、一方で、子どもの全般の発達についてやっていけないかなと思うので。重点的な課題というか、ここを改善しないといけないと思うが、課長いかがか。

自立生活支援課長 周知が行き届いていないと認識している。市報や市ホームページ等の限られた媒体だけでやっているには限界があると考えているので、皆様

からもご意見いただきながら考えていきたい。

会長 これは積年の課題であるので、同じ課題を次の運営協議会に引き継がないよう、今年は保育所等訪問支援事業の理解・啓発に重点的に取り組んでいただきたいと思います。

会長 次に、次第3、業務評価報告書（平成28年度）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3をご覧ください。前回の運営協議会でご意見いただいた箇所に修正を加えたものである。本日も承認いただければ、これをもって28年度の報告とさせていただきます。なお、主な修正点としては、まず、6ページの評価基準である。評価基準の文言について、「やや十分である」より「概ね十分である」の方が良いのではないかというご意見をいただいたので、表記を変更している。次に、7ページからの各事業の評価について、評価理由を各評価基準ごとに記載するようにというご意見があったので、こちらもそのように変更している。また、評価理由の内容についても、何件か要検討となっていた文言については一部削除または表現を変えて記載させていただいている。

最後に参考資料として、26ページに、先ほど資料1でもつけさせていただいた平成28年度利用実績を追加で掲載した。修正内容は以上である。

会長 皆様よろしいか。因みに、これはホームページで公開されるということでしょうか。

事務局 はい。

会長 いま一度読んでいただき、表記等ご確認いただければと思う。11ページの放課後等デイサービスで、「事故の無いように配慮されているか」のところで「どちらもいえない」とあり、「教室内での身体活動においては、ホワイトボード等キャスター付きのものも多いので、移動しておいてもよいのではないか」。というコメントがあるが、その後はどうなったか。

センター長 配慮はしているが、あまり大きくは動かしてはいないと思う。配置場所を変えることはできないのが、小学生ぐらいの大きい児童から幼児

まで使っている部屋であるので、今後はより配慮していきたい。

会長 なかなか、「概ね十分である」という評価も難しいだろうと思う。委員さんも、どちらに書いたらいいのか迷いながら書いたのではないか。「概ね十分である」という評価にメッセージつきであるというものもある。18ページの親子通園事業「どちらともいえない」について、理由は書かれていないが、その他の自由意見として、「きらりとかわっている保護者についても、発達障害に関してより一層の知識習得が必要であると思うので『9』の評価が落ちました。0～2歳の個別訓練ができるようになることを望みます」とある。こちらがある意味評価になっているかなという形である。19ページが課題の整理、20ページが総括。それ以降は参考資料で、24ページが今期の委員の名簿が載っている。25ページには、せっかく研修会、講演等をやっている実績もあるので、つけ加えていただきたいという要望を受けたものである。最後に実績報告が載っている。粗々と見てきたが、この中身でよろしいか。何かご指摘等あるか。

会長 よろしいか。それでは、これを28年度の報告書として承認したこととする。事務局はホームページ等で掲載するなど、対応をお願いします。

会長 次は次第の4、平成29年度の予定等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 平成29年度のきらりの体制や主な予定等について説明させていただく。まず、資料4、平成29年度職員体制一覧をご覧いただきたい。今年度の職員体制である。昨年度からの主な変更点としては、副センター長がなくなり、新たに相談支援専門員であった者を主任という形で昇任させている。また、専門職については数名入れ替わりがあるが、主立った職員は特に変更なしである。次に、資料5、平成29年度の主な予定・日程等について。まず、1から3までの年中行事等については、保護者にお配りしているものと同内容である。4の関係機関との会議等予定は、前年度にきらりが参加した会議をもとに予定として挙げさせていただいた。きらりとしても、他の機関とつながりや連携については大変重要であると認識しているので、今年度も積極的に参加していきたいと考えている。ここに記載していないものも、今後、参加することもあるとは思われる。資料5は以上である。次に資料6、年度当初の各事業の在籍者数の推移である。こちらは、平成26年度

からの実績報告書の在籍者数を今回まとめてみた。平成29年度4月現在の在籍者数の報告とあわせて今回作成している。平成26年度に比べ、平成29年度は大幅に増加していること、また既に各事業ともかなりの人数が在籍していることがおわかりいただけるかと思う。資料6については以上である。最後に資料7、これは、平成29年度きりり主催の研修・講演会等開催予定についてである。近年、きりりとしても、研修・講演会等の開催は大きなウエートを占める事業となっている。開催予定であるが、まず、きりりの利用者の保護者を対象とした学習会を3回実施する。直近では、5月25日に就学相談について教育委員会学務課の担当職員からご説明をさせていただきたいと考えている。また、支援者研修会を2回、7月と11月に開催予定であり、一般市民向けの講演会を年2回予定している。また、昨年度から始まったペアレントトレーニングについては、今年度は学齢児を対象とした講座を2コマ、幼児を対象とした講座を1コマ予定しているが現在調整中である。平成29年度の主な体制については以上となる。それでは、1つ1つ、事務局の説明について意見を述べていきたいと思う。まず最初に資料4、職員体制一覧であるが、副センター長がなくなるということで、きりりでいうところの管理職というのは、センター長以外にいるのか。

センター長 センター長のみである。前の副センター長が継続できなくなってしまったが、その後なかなか後任が見つかっていない状態である。

会長 副センター長は管理職だったのか？

センター長 はい。主任に昇任させて相談支援専門員は、力もあって、やれているのだが、ただ、一気に管理職というわけにはいかないのだから、まず主任という立場とした。少しずつステップアップしていこうとは思っている。

事務局 現場の児童発達支援管理責任者等に変更がないので、現場という視点では特に大きな支障はないと考えている。

会長 それでもやはり私達が一番気にしているのは、次の職員の方々がきちっと育っていく上ですごく大事だと思うが、副センター長のポストがなくなってしまったことを考えると。

センター長 はい。なかなかうまくいかないところはある。

会長 その他よろしいか。次に、資料5、平成29年度の主な予定・日程等であるがいかがか。

センター長 児童発達支援（通園）だが、山登りとお泊りチャレンジを入れかえた。いつもお泊りチャレンジを6月にやっていたが、毎年雨が多いので、山登りに変えて、11月にお泊りチャレンジをしないと、変更した。他は、概ね前年同様である。

会長 関係機関との会議等予定だが、教育関係との連携は増えたか。

事務局 はい。特別支援教育研修会というのが中段にあるが、毎月各学校の特別支援コーディネーターの先生方が集まっている研修会である。今年度からきらりの職員が毎回出席させていただくことになった。なので、かなりそこで顔見知りになるかなと考えている。

会長 何か大きな前進である。出席は、特定の職員か。

センター長 ある程度固定しているが、センター長クラスが行ったほうがいいものと、現場サイドが行ったほうがいいものと、内容によって分けている。流れとしては、大きな研修があって、その後、それぞれの学校の先生たちと情報共有の場がある。今こんなこと困っているであるとか、この学校はこうであるとかというような情報をただけて、お互いに共有できることが増えてきているので、これからより広がっていけばいいなと思っている。

会長 ほんとうに、何か、前進だなと思う。こういった形で研修会で顔を合わせると、連携の強化なるのではないか。次に資料6、今年度の各事業の在籍者数の推移ということで、先ほども紹介があったが。

センター長 外来が既に満杯である。年度途中の受入れのためにも空きを確保しておきたいが、現時点で100人以上を受け入れているので、厳しくなってくる。年度途中で相談を受けた方の受け皿として、何とか親子通園事業でも受け入れようと思うが、親子通園事業自体も既に5月に3クラス新たに開講するので、厳しい状況が続くという印象である。

会長 きらりの開設当初に比べ3倍である。

センター長 外来訓練が増えているということは、幼稚園・保育園に在籍してる方が大勢いるということで、先ほどの問題でいえば、相互の連携が必要になってくるということである。放課後等デイサービスも同様で、やはり学校との連携は欠かせない。

会長 外来訓練事業にも量的な限界があるので、その量的な限界を超えないためにも、幼稚園・保育所の中でしっかりと支援ができるようきらりが支援していくということも今年度の大きな課題になるのかなと思う。次に資料7、今年度のきらり主催の研修・講演会開催予定であるが、これを見るとかなりボリュームがあるなという印象を受ける。

センター長 アンケートでどのような内容の研修を希望するか聞いているが、講師の依頼に結構苦慮している。いい方がいればぜひご紹介いただきたい。

会長 その他でいえば、ペアレントトレーニングなど大変良いと思う。どこへ行っても、「ペアレントトレーニングやっているんですか」と言われるほどこれはよい。

センター長 ペアレントトレーニングをやれる職員がまだ多く育っていない。この9月からというのは、所属の臨床心理士にペアレントトレーニングの研修に行ってもらうためである。今は1人しかいない。

会長 逆に言うと、学習会については相談の利用者の方に限定され、既にきらり利用者の保護者の方である。本当はもっと、きらりに関わっていない方に聞いてほしいという点では課題ではないか。支援者向が、2つあるが、これは市民向けにもなるか。

事務局 これは基本的には支援者対象なので、市内の保育園・幼稚園やその他関係機関にスポットを当てている。

委員 ご案内はそこしかしていない？

事務局 はい。

委員 広報で出していないのか。

事務局 はい。

会長 では先ほど議論があった、きらりに通っていない保護者の方が参加できるのは、一般市民向けの講演会だけということか。

事務局 はい。

会長 たくさん開催があつて、せっかくいい内容なだけに勿体ないという感じはする。

センター長 きらりの保護者向け学習会はきらりのホールを使っているが、大人数は入れない。逆にきらり以外での開催となると今度はきらりの保護者が参加しづらくなる。

会長 就学相談、発達検査、困ったときの対応方法など、このあたりは広く聞いてもらえるといいのではないかと思う。何とかならないだろうか。ホールはどの程度の人数まで入れるのか。

センター長 25名ぐらいでいっぱいかと。お子さんを連れてくる方もいるので、スペースの確保が難しい。

会長 大体いつも満員か。

センター長 はい。市民向け講演会を行っている社会医学技術学院さんは、いつも施設を貸してくださるので、早めに言えばお借りすることもできるかもしれないが。

会長 小金井市は、なかなか会議室がとれない。

事務局 支援者向け研修は、内容的にも、一般的な内容というよりは結構専門的な内容でやっており、一般市民向けではないかなと考えている。学習会については、きらりの利用者の利用効果を高めるという狙いで企画しているもので、一般市民向けというよりは、きらりを利用している中での内容である。また、きらりの利用者の中には、きらりを利用していることを知られたくないという人もまだいるということで、このように分けている。一般市民向けの講演会についても、きらりの学

習会の内容に近いものを今後実施していくということでご理解いただきたい。

会長 先ほど議論にあったが、ぜひ私も、きらりにつながりのない方、つながってほしい方向への研修、理解・提案づくり、それと保育園・幼稚園で頑張っている先生方向への研修などその辺にシフトしていくことが課題ではないかと思うので、そういった方向でご検討いただきたい。何か、他にご意見はあるか。

会長 それでは、次第の5、事務局からの報告事項について説明をお願いする。

事務局 それでは、3点ほどご報告させていただく。まず1点目、前回、話が出ました、処遇改善加算の利用者さんへの説明についてである。前回の運営協議会においてご承認いただいた利用者負担金の一部増額について、利用者へご説明させていただいた。児童発達支援事業の利用者へは、年度始めの保護者会の際に直接ご説明させていただいたが、放課後等デイサービス事業については一堂に会する機会がなく、また、お迎えの時間もバラバラで、その際も先生との話などで忙しいということもあり、文書でご案内させていただいた。現時点で利用者から問い合わせ等は入っておらず、一定ご理解いただけているものと考えている。次に、2点目として、教育委員会との新たな連携の取り組みである。先ほど研修予定にも記載したが、就学相談について、学務課の担当者を招いての説明会を開催する予定である。なお、学務課では、一般向けの説明会も5月12日に開催予定である。最後に、資料8講演会の案内である。今年度1回目の一般市民向け研修「良い姿勢が運動の発達につながるのはなぜか？」を社会医学技術学院の理学療法士の中山先生にご講義いただく。市報等、順次周知をかけていきたいと考えている。事務局からの報告は以上である。

会長 今の報告について、何かご意見等あるか。
利用者負担金一部増額については、大きな異論はなかったということか。

事務局 今のところ、当日も含めて、特にご意見等はいただいていない。

会長 あと、意見提案シートでも同様な趣旨のことを書いているのかなど。
働ける職場になるためには保護者負担金は賛成できるのではないかと

と。

事務局 はい。

会長 他にはよろしいか。それでは最後に今後の開催日程について事務局から説明をお願いしたい。

事務局 資料9、平成29年度小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日程をご覧いただきたい。
次回は8月8日火曜日、10時からを予定している。

会長 それでは、次第7その他に移る。本日出た議題以外に何か、議論されたいことはあるか。

委員 先ほどの先生方の改善処遇の件だが、保護者会に担当の方に来ていただいてお話をされたが、あの日は入園式の次の日で、今年度初めてきらりに通われる保護者の方もたくさんいらっしやって、状況が全くわからない中での説明会、保護者会であった。きらり自体をわかっていなくて、これから1年、半年の説明を聞く大事な保護者会のところにポンと来られて、お話をされて、何も意見がなかったのは、内容がわからなかったからだと思う。すごくさっと話されて、実際の前回の運営協議会の話とは若干違うかなと私もすごく感じた。もちろん、保護者の方も処遇改善等に関して不満はないが、説明については保護者会の中の時間を10分ぐらい割いてするのではなく、例えばたけのこ会が毎月1回あるので、そちらにいらしていただいてじっくり説明していただく方が、私はもっと誠意があるのではないかなとすごく感じた。それは、ほかの保護者の方も同じ意見で、市の方の対応が少し大雑把なのかなというのをすごく感じたので、そこはもう一度考えていただきたいと思う。今年度入られる方も、よくわからないまま、うんうんと聞いていたので、そういう方にもきちんと説明していただければ、もっと納得していただけるのではないかなと感じた。そこをもう一度検討していただきたいと思う。

自立生活支援課長 誠に申し訳ない。再度機会を設定させていただいて、きめ細やかな対応をしていきたいと思う。

委員 前はそういう話になっていたのですが、私はそのつもりで前回の運営協

議会のことを報告している。皆さんそのつもりでいらっしやっただろうが、それが欠けているかなと感じた。内容が内容なだけに、きちんと説明していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

会長 ちょうど新年度が始まったところで、やはりバタついたところではなかなか難しい。機会を改めるとして、たけのこ会がよいか。

委員 はい。

センター長 おそらく請求書も出ていない段階であると、何だかよくわからないのではないか。5月の半ばには4月分の請求書がそれぞれの家庭に届くので、そのとき初めてそれを目にして内容がわかると思う。

会長 ということで、また別途改めて説明のほうをお願いします。

事務局 はい。

会長 そのほか、いかがか。それでは、ここで本日の議題は全て終了した。次回は8月8日。午前10時から開催する。本日はありがとうございました。